

消費税の税率引き上げ決定に反対する意見書

本年4月に、消費税率が8%へと増税された。また、2015年10月からの税率10%に向け、政府は更なる増税判断を年内にも行うとしている。

しかし、もはや消費税率を引き上げる経済状況ではない。「株価連動内閣」とも称される政府は、6月25日に発表した「成長戦略」において、法人税率の引き下げや年金資産のリスク運用を盛り込むなど、株価維持と景気回復を演出しているが、地域の実体経済は冷え込んだままであり、国民生活は疲弊している。

内閣府が9月8日に発表した4～6月期の国内総生産（GDP、季節調整値）改定値では、年率換算7.1%減となった。政府は「想定内」との見解だが、消費者物価の上昇にともなう実質所得の減少により、GDPの6割を占める個人消費は想定を超えて落ち込んだ。わずかな賃上げでは物価上昇に追いつかず、消費の減少を招いていることは明らかである。

農家は消費税の引き上げで燃料や資材価格が高止まりにより経費が膨らみ、さらに新米価格低下を迫られ、営農の継続すら危ぶまれるなど、地域経済は深刻な状況にある。

実体経済や国民の生活を直視すれば、景気回復といえる状況にない以上、増税判断は容認できない。

したがって、政府に対し、消費税の税率引き上げ決定を行わないよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

宮城県美里町議会議長 吉田 眞悦

衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
経済再生担当大臣	甘利	明	殿